

## 旭色プロジェクト推進業務委託仕様書

### 1 業務名

旭色プロジェクト推進業務委託

### 2 業務目的

この業務は、市内における消費喚起と交流人口の増加を図ることを目的として、地域資源である紅茶やいちじくを活かした商品開発を行う「旭色」プロジェクトを推進するため、事業者との旭色プロジェクト検討会や令和4年度に試作したお土産品を「旭色お土産品」として商品化する事業者の支援を委託するものである。

### 3 基本的な考え方

旭色プロジェクトは、令和3年2月に第1弾、令和4年3月に第2弾、令和5年3月からは第3弾を開始し、各種PRを実施している。当初はコロナをきっかけとした事業者を支援する取組であったが、日常生活や経済活動が正常化しつつある中、本市のにぎわいを創出する資源の一つとして浸透してきていることから、事業者がより主体的に関われる取組へとシフトしていく必要がある。

旭色プロジェクト検討会については、これまでの取組を振り返りつつ、今後の旭色の実施方法やPR方法について、事業者が主体となりながら意見交換をし、決定していくことが期待される。

また、旭色お土産品商品化支援については、令和4年度に試作した商品を中心として、実際に販売する事業者を支援し、本市の新たな魅力となるよう磨き上げ、消費につながることを期待される。中でも事業者が主体となって販売を継続できる可能性が高い商品については、積極的に販路確保やPRを支援して、「売れる商品」として定番化し、まずは市民に定着させていきたいと考えている。

<令和4年度試作品と本事業で販売を目指すお土産品について>

別紙のとおり

※ あくまで現段階での市の想定であり、業務の中で検討を進めていくことに留意すること。

### 4 業務期間

契約締結日の翌日から令和6年3月22日（金）まで

### 5 業務内容

#### (1) 企画運営

ア 受託者は、プロポーザルで採用した企画案の内、市と協議の結果、実施することとなったものについて、円滑に運営すること。その際、市の指示に応じて、修正・再立案に対応すること。

イ 運営に当たっては、本業務を遂行するために必要な専門家（商品開発やお土産開発等に精通するバイヤー、コンサルタント等）を配置し、適切な組織体制を構築すること。

ウ 企画内容は、次回の旭色や実際の商品の販売に繋がるものであって、スケジュールや予算を考慮して、実現可能なものとし、本仕様書で必須としている業務を除き、詳細条件は定めない。

エ 受託者は、契約後すみやかに、本市との調整を行い業務の実施体制・連絡体制、スケジュールを作成し提出すること。

## (2) 旭色プロジェクト検討会の運営

ア 旭色のこれまでの取組の検証と計画の立案等

- ・ これまでの旭色プロジェクトの取組や成果等についてまとめ、検証を行うこと。
- ・ 上記を踏まえた上で、検討会の計画を立案し、会を円滑に進行させるための準備をすること。
- ・ 参加事業者は市が募集することとする。10から15事業者を想定しているが、想定を超える場合もできる限り参加してもらえるよう対応すること。また、市で募集した後に、参加を希望する事業者が出た場合も参加できるよう配慮すること。
- ・ 参加事業者への案内等は原則受託者で実施すること。
- ・ 事業者や市民等に認知してもらうため、検討会の開催や結果等について、市と協力して広く情報を発信すること。

イ 意見交換会の実施

- ・ 旭色参加事業者や市内事業者等と旭色プロジェクトについてのこれまでの取組や今後の取組等について意見交換会を3回以上実施すること。  
なお、実施時期は原則令和5年10月中旬から12月頃とし、開催時間等は、可能な限り事業者に配慮すること。
- ・ 会場を公共施設とする場合は、市で予約することとする。
- ・ 会を効果的に運営できるよう、専門家やファシリテーターは必ず会に参加すること。また、事業者間の交流が図られるよう工夫すること。
- ・ 参加事業者が、都合により意見交換会に参加できないことも予想されるため、予め意見を聞いたり、報告したりする等、柔軟に対応すること。
- ・ 意見交換会実施後、1週間以内に議事録を作成すること。

ウ 総括

- ・ 意見交換会の結果等を踏まえて、旭色プロジェクトの今後の方向性や次回のテーマ、PR方法等を定めること。
- ・ 決まった内容については、市と協力して市内事業者や市民等に広く情報を発信すること。

エ 旭色商品のブラッシュアップ

- ・ 検討会の結果を基に、希望する参加事業者の次の旭色プロジェクトに向け

た商品開発やブラッシュアップを支援し、その結果を取りまとめること。

### (3) 旭色お土産商品化支援

#### ア 令和4年度試作品の検証及び事前調整等

- ・ 令和4年度の試作品を再検証し、今回の商品開発の方向性（参加事業者による継続販売を目指す商品、市のPRを主として一時的に販売する商品等）を商品ごとに定めること。
- ・ 上記に基づき、本市や製造・販売事業者等と協議し各商品のブラッシュアップの方針等を決定すること。
- ・ 製造・販売事業者は市で募集するが、販売事業者が製造事業者の紹介等を希望する場合は、マッチングをする等適切な支援を実施すること。
- ・ 事業者のほか、市が指定する団体（商工会、農協、観光協会等）等と、適宜意見交換をしながら進めること。
- ・ 商品化に当たっては、市内事業者を積極的に活用し、ふるさと納税の返礼品への登録も意識すること。
- ・ 事業者に対し、事業の進め方等に関する説明を行い、最終的な参加の意思を確認すること。また、事業者との各種調整、連絡は、適宜実施すること。

#### イ 商品化支援

##### (ア) タルト・チョコレート

- ・ 令和4年度の試作品をもとに、レシピのブラッシュアップ及びパッケージやリーフレット（商品に同梱する説明用紙）のリニューアル等を行うこと。なお、必要となる費用は本委託料に含むものとする。
- ・ 製造・販売事業者に対し、パッケージ、リーフレット等の販売に必要な資材各1000個分を印刷、組立した上で納品（愛知県内）すること。納品の方法については、製造・販売事業者及び本市と協議の上決定すること。
- ・ パッケージ、リーフレット等の印刷に当たっては、原則事前にサンプルを作成することとし、製造・販売事業者及び本市に確認すること。
- ・ 11月からの販売を想定しており、1か月程度前に、レシピや各種デザイン、資材の受け渡し等について製造・販売事業者との調整を終える必要があることに留意すること。
- ・ 製造・販売事業者と受託者の主な役割の考えは以下のとおりであるが、記載のないものについては協議の上、柔軟に対応できるようにすること。  
<製造・販売事業者>
  - ・ 販売に係る商品の試作、製造及び販売
  - ・ 販売に伴う各種PR（受託者・市と協力して実施）<受託者>
  - ・ 専門家によるレシピのブラッシュ及びパッケージやリーフレットのリニューアル（製造・販売事業者による試作に係る原材料費等を含む）
  - ・ 販売用パッケージ、リーフレット等の印刷、組立、納品

- ・ 販路の確保、調整
  - ・ 販売に伴う各種PR（ツール作成を含む。製造・販売事業者及び市と協力して実施）
- (4) ドレッシングの製造・販売
- ・ 令和4年度の試作品をもとに、レシピ（市内産いちじくを使用すること）のブラッシュアップやパッケージ（ビン、ラベル）のリニューアル等を行うこと。なお、必要となる費用は本委託料に含むものとする。また、催事販売等の際にモニター調査を実施する等、消費者や専門家の意見を広く集めながら進めること。
  - ・ 製造・販売事業者に対し、パッケージ等の販売に必要な資材200本分を準備し納品すること。納品の方法については、製造・販売事業者及び本市と協議の上決定すること。
  - ・ 商品の企画から販売に至るまで、事業者に対して伴走型支援をすることとし、柔軟に対応をすること。
  - ・ 製造・販売事業者と受託者の主な役割の考えは以下のとおりであるが、記載のないものについては協議の上、柔軟に対応できるようにすること。
- ＜製造・販売事業者＞
- ・ 販売に係る商品の試作、製造及び販売
  - ・ 販売にあたり必要となる試験（費用は受託者の委託料に含む）
  - ・ 販売に伴う各種PR（受託者・市と協力して実施）
- ＜受託者＞
- ・ 専門家によるレシピのブラッシュアップ及びパッケージのリニューアル（製造・販売事業者による試作に係る原材料費等を含む）
  - ・ 製造事業者のマッチング（販売事業者が希望する場合）
  - ・ 販路の確保、調整（お土産のほか、市内飲食店等の業務用としての販路も想定すること）
  - ・ 販売用パッケージ（ビン・プラスチック等）の製造、納品
  - ・ 販売に伴う各種PR（ツール作成を含む）
  - ・ その他、企画から販売までの総合的な支援
- (5) チャレンジお土産品
- ・ 受託者は、事業参加事業者が行う開発等に対し、協力金を支払うものとする。なお、協力金の総額は50万円以内、1者あたり最大10万円とし、最終的な参加事業者数等諸条件を考慮し、本市と協議の上、決定するものとする。
  - ・ 催事販売等の際にモニター調査を実施する等、消費者や専門家の意見を広く集めながら進めること。
  - ・ 商品の企画から販売に至るまで、事業者に対して伴走型支援をすることとし、柔軟に対応すること。
  - ・ 製造・販売事業者と受託者の主な役割の考えは以下のとおりであるが、

記載のないものについては協議の上、柔軟に対応できるようにすること。

<製造・販売事業者>

- ・ 販売に係る商品の試作及び製造、販売
- ・ 販売に伴う各種PR（受託者・市と協力して実施）

<受託者>

- ・ 協力金の支払い
- ・ 専門家によるレシピやパッケージの開発等に関する相談対応（費用は協力金等を活用し、製造・販売事業者が負担）
- ・ 製造事業者のマッチング（販売事業者が希望する場合）
- ・ 販路の確保、調整（お土産として、市内飲食店等の業務用として等、商品の内容に合わせて対応すること）
- ・ 販売に伴う各種PR（ツール作成を含む）
- ・ その他、企画から販売までの総合的な支援

ウ 商品PR・催事販売

- ・ 市民等に広く認知されるよう、企画段階や販売開始の際等、マスコミへのプレスリリースやSNS等により効果的な形でPRすること。
- ・ 催事販売（サービスエリア、名古屋地区の商業施設、ショッピングモール等を想定）を2回程度実施すること。その内1回は、ドレッシング及びチャレンジお土産品のモニター調査の場として活用すること。実施時期や場所等については本市と協議し了承を得ながら進めること。
- ・ そのほか、販売に関して効果的なPRツールを製作すること。

エ 総括

- ・ 販売後の売上や反響等を把握し、必要なフォローアップを行うこと。
- ・ 次年度以降に実施が望まれるPR方法や商品の展開方法等についてまとめて、提案すること。

## 6 成果品

成果品は、下記のとおりとし、詳細については協議の上、決定することとする。なお、本業務で得られた成果品の所有権、著作権、利用権等全ての権利は本市に帰属するものとし、受託者は、本市の承諾なく成果品及びその過程のデータを他人に閲覧され、複写させ、又は譲渡してはならない。

- (1) 事業報告書 1式
- (2) 事業報告書（概要版A3程度） 1式
- (3) 打合せ協議簿 1式
- (4) 各種PRツール
- (5) (1)～(4)のデータ

## 7 想定スケジュール

※ 現段階での想定であり、事業者等に配慮しながら変更することは可能とする。

(1) 旭色プロジェクト検討会

| 時期  | 内 容                    |
|-----|------------------------|
| 7月  | ・プロポーザル実施              |
| 8月  | ・委託事業者決定 ・検討会参加者募集     |
| 9月  | ・開催方法決定 ・検討会参加者決定      |
| 10月 | ・意見交換会開催（1回目）          |
| 11月 | ・意見交換会開催（2回目）          |
| 12月 | ・意見交換会開催（3回目）          |
| 1月  | ・旭色プロジェクト第4弾実施方法決定     |
| 2月  | ・専門家による実施方法に合わせた商品開発支援 |
| 3月  | ・専門家による実施方法に合わせた商品開発支援 |

(2) 旭色お土産商品化支援


| 時期  | 内 容   |   |   |
|-----|---|---|---|
|     | タルト・チョコレート                                    | ドレッシング  | チャレンジ   |
| 7月  | ・プロポーザル実施                                     |   |   |
| 8月  | ・委託事業者決定 ・製造・販売事業者募集、決定<br>・令和4年度試作品検証、業務方針決定 |   |   |
| 9月  | ・レシピブラッシュアップ<br>・デザインリニューアル、選定<br>・販路調整       | ・レシピブラッシュアップ  | ・試作等各種支援  |
| 10月 | ・販路調整<br>・パッケージ印刷、納品準備<br>・販売商品確定<br>・PRツール制作 | ・レシピブラッシュアップ  | ・試作等各種支援  |
| 11月 | ・PRツール製作、実施<br>・商品販売開始                        | ・デザインリニューアル<br>・成分検査等<br>・販路調整                            | ・試作等各種支援<br>・成分検査等<br>・販路調整                           |
| 12月 | ・PR実施<br>・商品販売                                | ・デザインリニューアル<br>・成分検査等<br>・販路調整<br>・PRツール制作                | ・試作等各種支援<br>・成分検査等<br>・販路調整                           |
| 1月  | ・PR実施<br>・商品販売<br>・催事販売                       | ・成分検査等<br>・デザインリニューアル<br>・販路調整<br>・PRツール制作<br>・催事販売（モニター調 | ・試作等各種支援<br>・成分検査等<br>・販路調整<br>・PRツール制作<br>・催事販売（モニター |

|    |   | 査)  | 調査)   |
|----|---|---|---|
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PR 実施</li> <li>・ 商品販売</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成分検査等</li> <li>・ 販路調整</li> <li>・ 販売商品確定</li> <li>・ パッケージ納品</li> <li>・ PR ツール制作</li> <li>・ PR 実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試作等各種支援</li> <li>・ 成分検査等</li> <li>・ 販路調整</li> <li>・ 販売商品確定</li> <li>・ PR ツール制作</li> <li>・ PR 実施</li> </ul> |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 催事販売（在庫あれば）</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品販売開始</li> <li>・ PR 実施</li> <li>・ 催事販売</li> <li>・ 販売フォロー</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品販売開始</li> <li>・ PR 実施</li> <li>・ 催事販売</li> <li>・ 販売フォロー</li> </ul>                                       |

## 8 その他

- (1) 本業務の実施に当たり、関係法令、規則等を遵守すること。
- (2) 受託者は、本業務において知り得た情報（周知の情報は除く。）を本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示し、若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。また、業務終了後も同様とする。
- (3) 業務に当たり作成した成果品の著作権は、全て本市に帰属する。
- (4) 本業務の範囲において、受託者と関係事業者との間で発生したトラブル等については速やかに対応し、本市にその結果を報告すること。ただし、緊急対応が必要となる場合については、本市と対応方法等を協議すること。
- (5) 受託者は、業務を一括して第三者に委託することはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認めるときは、本市と協議の上、その一部を再委託又は請け負わせることができる。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、本市と速やかに協議を行い、決定するものとする。

## 1 旭色タルト～いちじくと紅茶のタルト～

| 令和4年度の試作状況等  | 今回想定している商品   |
|--|--|
|  <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちじくのタルトと紅茶のタルトの2種類</li> <li>・1箱あたり各3個ずつの6個入。値段は1,200円程度</li> <li>・名古屋ふらんすの協力により試作</li> <li>・観光土産や、帰省土産等をイメージ</li> <li>・サービスエリア等での販売を想定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年11月下旬から令和6年2月下旬までの3か月間販売する。</li> <li>・製造・販売は名古屋ふらんすが継続する。。</li> <li>・レシピについては、左記試作品をベースにブラッシュアップをする。</li> <li>・商品名、パッケージ、リーフレット等は、まず商品を手にとってもらうことを第一とし、リニューアルする。</li> <li>・値段は1,200円程度を想定するが、調整の上、製造・販売事業者が最終的に決定する。</li> <li>・販路は製造・販売事業者の店舗や、尾張旭まち案内、サービスエリア等を想定している。</li> </ul> |

## 2 ボーノ・ボーノ～いちじくと紅茶のスティックチョコレート～

| 令和4年度の試作状況等  | 今回想定している商品   |
|--|--|
|  <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちじくをトッピングしたチョコレートと紅茶を練り込んだチョコレート</li> <li>・1箱あたり5個入。値段は700円程度</li> <li>・名古屋ふらんすの協力により試作</li> <li>・パッケージや商品名は本市の無形民俗文化財の「棒の手」からイメージ</li> <li>・市内の洋菓子店等でも製作可能な商品を想定（賞味期限がタルトよりも短い）</li> <li>・個人や家族、友達で楽しむカジュアルギフトをイメージ</li> <li>・市内の洋菓子店等での販売を想定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年11月下旬から令和6年2月下旬までの3か月間販売する。</li> <li>・製造・販売は名古屋ふらんすが継続する。</li> <li>・レシピについては、左記試作品をベースにブラッシュアップをする。</li> <li>・商品名、パッケージ、リーフレット等はリニューアルする。また、ターゲットを再設定し、本市の独自色が強いものとする事も検討する。</li> <li>・値段は700円程度を想定するが、調整の上、製造・販売事業者が最終的に決定する。</li> <li>・販路は製造・販売事業者の店舗や、尾張旭まち案内等を想定している。</li> </ul> |



### 3 まるごといちじくドレッシング

| 令和4年度の試作状況等  | 今回想定している商品   |
|--|--|
| <div data-bbox="354 271 568 640" data-label="Image"> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちじくをまるごと煮詰めて作ったドレッシング</li> <li>・お菓子以外のお土産品として試作</li> <li>・観光土産をイメージ</li> <li>・サービスエリアや尾張旭まち案内等での販売を想定</li> <li>・1本 200ml。700円程度を想定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年3月から販売を開始する。</li> <li>・販売事業者は市で新規で募集する。製造できない場合は受託者の支援により製造事業者をマッチングする。</li> <li>・レシピについては、左記試作品をベースにブラッシュアップをする。また、市内産いちじくを使用する。</li> <li>・商品名、パッケージ等は製造・販売事業者と協議してリニューアルする。</li> <li>・値段は 800円程度を想定するが、調整の上、製造・販売事業者が最終的に決定する。</li> <li>・販路はサービスエリアや尾張旭まち案内等を想定する。</li> <li>・市内飲食店がドレッシングの活用について興味を示しており、お土産品以外の販路確保を目指す。</li> </ul> |

### 4 チャレンジお土産品

| 令和4年度の試作状況等   | 今回想定している商品   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・試作無し（アイデアは335件の応募があった）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年3月から販売を開始する。</li> <li>・製造・販売事業者は市で募集する。製造できない場合は受託者の支援により製造事業者をマッチングする。</li> <li>・製造、販売は原則応募のあった事業者が主体となって進め、試作やPRに対する協力金の支給や専門家によるアドバイス等の支援により開発を進める。</li> <li>・販路は応募のあった事業者の店舗や尾張旭まち案内等を想定する。</li> </ul> |